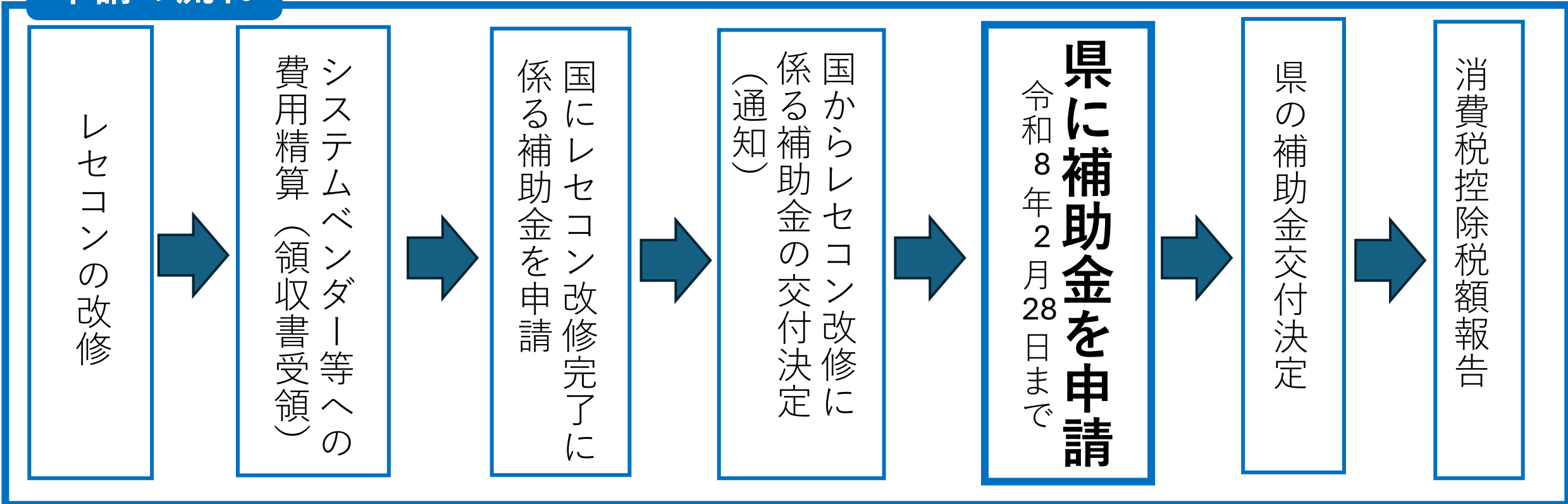


群馬県医療DX推進に向けた医療機関等における マイナンバーカード利活用推進事業

システム改修に係る経費を国の補助額に加えてさらに補助します！

申請の流れ



申請区分・補助率

国補助（支払基金）		+	県補助（本事業）		合計の補助率・補助上限額
施設	補助率		施設	補助率	
病院	1/2		病院	1/4	病院 42.4万円を上限に補助 （事業費56.6万円を上限にその3/4を補助）
診療所	3/4		診療所	1/8	
大型チェーン薬局	1/2		大型チェーン薬局	1/4	診療所 6.3万円を上限に補助 （事業費7.3万円を上限にその7/8を補助）
その他薬局	3/4		その他薬局	1/8	
					大型チェーン薬局 5.4万円を上限に補助 （事業費7.3万円を上限にその3/4を補助）
					その他薬局 6.3万円を上限に補助 （事業費7.3万円を上限にその7/8を補助）

補助イメージ

●「病院」のシステム改修費用：56.6万円の場合

国（支払基金）補助【1/2】	県補助【1/4】	病院負担【1/4】
28.3万円	14.1万円	14.2万円

●「大型チェーン薬局」のシステム改修費用：7.3万円の場合

国（支払基金）補助【1/2】	県補助【1/4】	薬局負担【1/4】
3.6万円	1.8万円	1.9万円

●「診療所・薬局（大型チェーン以外）」のシステム改修費用：7.3万円の場合

国（支払基金）補助【3/4】	県補助金【1/8】	診療所・薬局負担【1/8】
5.4万円	0.9万円	1万円

申請方法・申請期限

○申請方法

LOGOフォームによるオンライン申請による受付

詳細は県HPを御確認ください。

<https://www.pref.gunma.jp/page/702848.html>



○申請期限

令和8年2月28日（土）

留意事項

- 社会保険診療報酬支払基金からの補助を受けることが必要ですので、早期（可能であれば11月まで）の改修をお願いします。
- 次の①・②が補助対象条件となります。
 - ①医療費助成の受給者証について、マイナンバーカードによる資格確認を実施するためのレセコン改修を完了していること。
 - ②社会保険診療報酬支払基金の補助事業である「医療機関等におけるマイナンバーカード利活用推進事業補助金」の交付決定を受けていること。